

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年1月14日(2021.1.14)

【公表番号】特表2020-500872(P2020-500872A)

【公表日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-002

【出願番号】特願2019-529251(P2019-529251)

【国際特許分類】

A 6 1 K 45/06 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

A 6 1 K 31/5377 (2006.01)

A 6 1 K 9/20 (2006.01)

A 6 1 K 9/48 (2006.01)

A 6 1 K 39/395 (2006.01)

A 6 1 K 31/454 (2006.01)

A 6 1 K 31/573 (2006.01)

A 6 1 K 31/167 (2006.01)

A 6 1 K 31/4045 (2006.01)

A 6 1 K 31/496 (2006.01)

A 6 1 K 31/4985 (2006.01)

A 6 1 K 31/519 (2006.01)

A 6 1 K 31/506 (2006.01)

A 6 1 K 31/436 (2006.01)

【 F I 】

A 6 1 K 45/06

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 43/00 1 1 1

A 6 1 K 31/5377

A 6 1 K 9/20

A 6 1 K 9/48

A 6 1 K 39/395 N

A 6 1 K 31/454

A 6 1 K 31/573

A 6 1 K 31/167

A 6 1 K 31/4045

A 6 1 K 31/496

A 6 1 K 31/4985

A 6 1 K 31/519

A 6 1 K 31/506

A 6 1 K 31/436

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月30日(2020.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

(a) E Z H 2 阻害剤を含む治療有効量の第 1 の薬剤、および

(b) 治療有効量の 1 つまたは複数の第 2 の薬剤を含み、

前記 E Z H 2 阻害剤が、タゼメトスタットまたはその薬学的に許容される塩であり、

前記 1 つまたは複数の第 2 の薬剤が、多発性骨髄腫を治療するための標準的な治療剤、またはマントル細胞リンパ腫を治療するための標準的な治療剤を含む、多発性骨髄腫又はマントル細胞リンパ腫の治療用複合剤。

【請求項 2】

前記 E Z H 2 阻害剤の有効量が、前記多発性骨髄腫細胞またはマントル細胞リンパ腫細胞の成長、生存率、生存、または増殖を少なくとも 50%、少なくとも 70% 又は少なくとも 90% 阻害または減少させるのに十分な量である請求項 1 に記載の複合剤。

【請求項 3】

前記標準的な治療剤が、ダラツムマブ、レナリドミド、ボルテゾミブ、カルフィルゾミブ、ポマリドミド、デキサメタゾンおよびそれらの組み合わせから選択される請求項 1 又は 2 に記載の複合剤。

【請求項 4】

前記 1 つまたは複数の第 2 の薬剤が、グルココルチコイド受容体アゴニストを含む請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の複合剤。

【請求項 5】

前記グルココルチコイド受容体アゴニストが、デキサメタゾン、プレドニゾンまたはそれらの組み合わせを含む請求項 4 に記載の複合剤。

【請求項 6】

前記 1 つまたは複数の第 2 の薬剤が、免疫調節薬をさらに含む請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の複合剤。

【請求項 7】

前記免疫調節薬が、レナリドミド、ポマリドミド、サリドマイドまたはそれらの組み合わせを含む請求項 6 に記載の複合剤。

【請求項 8】

前記 1 つまたは複数の第 2 の薬剤が、プロテアソーム阻害剤をさらに含む請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の複合剤。

【請求項 9】

前記プロテアソーム阻害剤が、ボルテゾミブ、カルフィルゾミブ、イキサゾミブまたはそれらの組み合わせを含む請求項 8 に記載の複合剤。

【請求項 10】

前記 1 つまたは複数の第 2 の薬剤が化学療法剤を含む請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の複合剤。

【請求項 11】

前記化学療法剤が、ベンダムスチン、シクロホスファミド、ドキソルビシン、エトポシド、マホスファミド、メルファラン、ビンクリスチン、シタラビン、マホスファミド、ビンクリスチンまたはそれらの組み合わせを含む請求項 10 に記載の複合剤。

【請求項 12】

前記 1 つまたは複数の第 2 の薬剤が、H D A C 阻害剤を含む請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の複合剤。

【請求項 13】

前記 H D A C 阻害剤が、ポリノスタット、パノビノスタットまたはそれらの組み合わせを含む請求項 12 に記載の複合剤。

【請求項 14】

前記 1 つまたは複数の第 2 の薬剤が、B c 1 - 2 阻害剤を含む請求項 1 ~ 13 のいずれか一項に記載の複合剤。

【請求項 15】

前記 1 つまたは複数の第 2 の薬剤が、モノクローナル抗体を含む請求項 1 ~ 13 のいずれか一項に記載の複合剤。

【請求項 16】

前記モノクローナル抗体が、イサツキシマブ、ダラツムマブ、エロツズマブまたはそれらの組み合わせを含む請求項 15 に記載の複合剤。

【請求項 17】

前記 1 つまたは複数の第 2 の薬剤が、多面的経路修飾因子を含む請求項 1 ~ 16 のいずれか一項に記載の複合剤。

【請求項 18】

前記 1 つまたは複数の第 2 の薬剤が、BTK 阻害剤を含む請求項 1 ~ 17 のいずれか一項に記載の複合剤。

【請求項 19】

前記 BTK 阻害剤が、アカラブルチニブまたはイブルチニブを含む請求項 18 に記載の複合剤。

【請求項 20】

前記 1 つまたは複数の第 2 の薬剤が、CDK 阻害剤、CHK1 阻害剤、CRM1 阻害剤、mTOR 阻害剤、PI3K 阻害剤又はSYK 阻害剤を含む請求項 1 ~ 19 のいずれか一項に記載の複合剤。

【請求項 21】

前記 EZH2 阻害剤は、100mg 以上 1600mg 以下で投与されるものである請求項 1 ~ 20 のいずれか一項に記載の複合剤。

【請求項 22】

前記 EZH2 阻害剤は、800mg で投与されるものである請求項 1 ~ 21 のいずれか一項に記載の複合剤。

【請求項 23】

EZH2 阻害剤は、1日2回 (BID) で投与されるものである請求項 1 ~ 22 のいずれか一項に記載の複合剤。

【請求項 24】

EZH2 阻害剤は、経口投与されるものである請求項 1 ~ 23 のいずれか一項に記載の複合剤。

【請求項 25】

前記 EZH2 阻害剤および前記 1 つまたは複数の第 2 の薬剤が連続的に投与されるものである請求項 1 ~ 24 のいずれか一項に記載の複合剤。